

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要（平成18年度）

基金の名称	土壌汚染対策基金
法人名	財団法人日本環境協会
基金額（国庫補助金等相当額）	1,476,127,007円（1,111,746,108円）（平成18年4月1日現在）
基金事業の概要	○ 人の健康被害が生じ又はそのおそれがある場合に、汚染の除去等の措置を講ずる者に対し助成を行う都道府県等に当該汚染の除去等に必要資金の一部を助成 ○ 土壌汚染状況調査又は汚染の除去等の措置についての相談・助言及び土壌汚染が人の健康に及ぼす影響に関する知識の普及

2. 見直し結果（平成18年度）

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要（平成18年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等）	○平成19年度に国からの補助金等の一部を国庫へ返納 ○土地所有者等向けの相談窓口を設置 ○国民への普及活動を強化
基金事業を終了する時期	土壌汚染対策基金事業は、土壌汚染対策法の規定に基づき実施される事業である。同法においては、事業を終了する時期を定めていないため、当該事業については終期を設定しない。
次回の見直し時期	次回見直しは平成21年度までに実施する。
基金事業の目標	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染対策の円滑な実施
目標達成度の評価	—
基金の保有割合	算出した保有割合は、0.4であった。算出に用いた方式及び数値については、以下の通りである。
基金の保有割合の算出	○助成事業 （算出に用いた方式） 保有割合＝直近年度末の基金額÷事業が完了するまでに必要な補助額及び管理費 ＝1,398百万円÷3,584百万円 ＝0.4 （算出に用いた数値） 直近年度末の基金額：1,398百万円（平成17年度末の基金額按分値） 事業が完了するまでに必要な補助額及び管理費：3,584百万円（想定必要額） ○普及啓発等事業 （算出に用いた方式） 保有割合＝直近年度末の基金額÷事業が完了するまでに必要な事業費及び管理費 ＝78百万円÷196百万円 ＝0.4 （算出に用いた数値） 直近年度末の基金額：78百万円（平成17年度末の基金額按分値） 事業が完了するまでに必要な事業費及び管理費：196百万円（想定必要額）
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無 ☒有・無 有の場合の該当理由 基準3（4）ア【基準】の⑤ （使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果） 土壌汚染対策による助成制度は、なんら汚染行為に関与していない資力に乏しい土地所有者等が汚染の除去等の措置を講じなければならない場合の経済的負担を基金からの助成により緩和し、土地所有者等の費用負担能力がないことが原因となって土壌汚染対策が滞り、人の健康に係る被害を防止できなくなるということのないように設けられた、土壌汚染対策法の法体系上必要不可欠な制度である。 法の施行から約4年が経過した現在までのところ、基金からの助成が必要な案件は未だ生じていないが、法に基づく調査・対策は今後も着実に実施されることとなるため、基金からの助成が必要な場面は今後必ず生じるものである。 以上より、今後想定される必要額を基金に残置するものである。